

京都市監査委員告示第1号

地方自治法第252条の32第2項の規定に基づき、包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示します。

令和2年7月17日

京都市監査委員 下村 明  
同 山岸 隆行  
同 山添 洋司  
同 河原林 温朗

1 氏名及び住所

氏名	住所
有田 耕介	京都市上京区武者小路通室町東入梅屋町466番地ジオグランデ御所西304
市木 雅之	滋賀県草津市東矢倉3-33-44-5
萩原 政宏	京都市伏見区桃山筒井伊賀東町72番地3
北條 慶子	大阪府中央区安堂寺町2-7-2-101
松岡 保彦	京都府亀岡市篠町見晴六丁目10番6号
山岡 真弓	京都市左京区一乗寺里ノ西町57

2 事務を補助できる期間

令和2年7月17日から令和3年3月31日まで

(監査事務局)